

公表 事業所における自己評価結果

事業所名 キッズ・レインボー

公表日 2025年 4月 15日

|          | チェック項目  | はい | いいえ | 工夫している点  | 課題や改善すべき点  |
|----------|---|----|-----|--|--|
| 環境・体制整備  | 1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。  | 6  |     | プログラムにより戸外も使用し工夫している。                                  | 思いっきり身体活動ができるよう、月2回ずつ市民プラザと小学校体育館を貸していただき活動等を行っている。                                  |
|          | 2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の数配置は適切であるか。   | 6  |     | 常勤・非常勤の配置を工夫している。                                      | 公認心理師や養護教諭、保育士など専門職を開所日に配置している。  |
|          | 3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。   |    | 6   | 生活場面全体に構造化を図り、視覚支援を重視した環境づくりに配慮している。                   | 発達障がい等の特性を踏まえ、事業所全体の安全性に配慮し導線を工夫している。玄関の段差については、利用者が気をつけて生活する練習になるのでバリアフリー化はしない予定です。 |
|          | 4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。   | 6  |     | 清潔な環境づくりの維持に努め活動の動線に配慮している。                            | 衛生管理に十分気をつけて活動する。  |
|          | 5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。  | 6  |     | 個別の部屋や場所はスペース的にありませんが、大きな段ボールで囲うものは用意している。             | 集団が苦手な特性の利用者のために個別のスペース空間をパーティションなどで仕切るように改善に努める。                                    |
| 業務改善     | 6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。   | 6  |     | 毎日の朝礼と終礼後の打ち合わせで、業務改善を積み上げている。                         | 大きな課題等は職員会議で協議して実行に移し、支援プログラムは実態の変化に応じて絶えず改善するように努めている。                              |
|          | 7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。  | 6  |     | 毎年アンケートを実施し、面談などの機会に意向の把握に努めている。                       | 保護者や利用者の意見が聞ける様に配慮し、意向については、職員で協議し業務改善できるように努力している。                                  |
|          | 8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。  | 6  |     | 非常勤には日々の報告書を記入してもらいその日のエピソードなど振り返りを行っている。              | 全員揃っての会議や研修ができていないので、業務改善に向けリモートなどを使用し職員会議の実施に努める。                                   |
|          | 9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。  | 6  |     | 大阪府の研修や機関支援を受け、業務改善に活かしている。                            | 第三者評価の実施は、今後検討していく。  |
|          | 10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。  | 6  |     | 大阪府、育成会などの研修に順次参加し、伝達講習に努めている。                         | 自主研修のため、DVD、YouTubeなども活用し、心理・福祉・教育の・基本の理解に努めている。今年度は『わかりやすい性教育』の研修も実施した。             |
| 適切な支援の提供 | 11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。  | 6  |     | 適切に行っている。  | 以前から5領域を盛り込みプログラムを作成していたので、今後もさらに充実したプログラムの作成に取り組む予定。                                |
|          | 12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。   | 6  |     | 行動観察、チェック表、面談などを通じて実態把握に努め支援計画を作成している。                 | 発達検査を受けられたご家庭から検査結果をいただき、行動観察など計画を作成。発達検査受診の無い方には、行動観察と個別対応などから支援計画を作成している。          |
|          | 13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。   | 6  |     | ガイドラインに沿って一人ひとりのニーズに応じ具体的な目標設定に努め担当職員の意見も聞き検討している。     | 利用者本人及びご家族の希望に可能な限り添えるように具体的な支援目標の設定に努める。  |
|          | 14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。  | 6  |     | 療育プログラム全体を通じて支援目標に沿った支援に努めている。                         | 強いこだわり等課題行動のある利用者に応じて支援機関のアドバイスを得ることもしている。   |
|          | 15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。  | 6  |     | 標準化されたアセスメントツールは使用していないが、家庭から情報提供を受け行動の理解をしている。        | 医療機関受診時の検査情報を可能な限り提供していただくようにしている。   |
|          | 16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | 6  |     | 児童発達支援ガイドラインに則り、支援に必要な項目を適切に設定し具体的に支援内容を職員で話し合い設定している。 | 支援計画の様式を以前そのまま提供しているため、今後は項目ごとに設定し様式に変更、修正していきたい。                                    |
|          | 17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。   | 6  |     | 管理責任者が中心に立案し支援員の意見を交え作成している。                           | 利用者に応じた活動プログラムを絶えず意識して工夫に努めている。  |

|              |  |  |                                   |   |  |
|--------------|--|--|-----------------------------------|---|--|
| 供            | 18   | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。   | 6                                 | 外出、調理、買い物、エアロビクス、おもちゃ図書館など多様な活動を実践している。                           | 多様な社会経験ができるよう色々なプログラムの実践に努め、5領域を組み合わせたプログラムを工夫している。                            |
|              | 19   | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。  | 6                                 | 設定療育は集団活動を中心として、自由遊びでは小集団で個別的な対応をしながら柔軟に計画作成している。                 | 発達段階等も考慮し、個別や小集団での活動も重視している。   |
|              | 20   | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。  | 6                                 | 毎日朝礼でその日の支援内容と役割分担、送迎配車など文書を介して確認している。                            | 安全安心をモットーに利用者、職員体制、支援内容など、管理者を中心に漏れがない体制づくりに努めている。                             |
|              | 21   | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。   | 6                                 | 終礼時に一日を振り返り業務日誌に反映し、改善への手がかかりとしている。                               | 自由に話せる職場の雰囲気づくりに配慮するとともに、振り返りシートに支援終了後記入してもらい、支援の向上を図っている。                     |
|              | 22   | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。   | 6                                 | サービス提供記録票を個別カルテに集積し、支援の改善につなげている。                                 | 業務日誌に指摘された事項はフリートキングで課題を明確にして検証し改善の手立てとしている。                                   |
|              | 23   | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。  | 6                                 | 定期的の実施し、必要性に応じ柔軟に対応している。  | 成長発達の状況や家庭環境等の変化に対応して柔軟に対応するため、関係機関との連携を一層深め計画の見直し、更新を行っている。                   |
| 関係機関や保護者との連携 | 24   | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。   | 6                                 | 最も適した職員が参画し、他の事業所の担当者との情報交換で連携強化を図っている。                           | 門真市ではサービス担当者会議が殆どないので、学校、家庭などとの統一支援ができていないのか疑問である。相談支援事業所に、サービス担当者会議の実施を求めている。 |
|              | 25   | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。   | 6                                 | 必要な利用者情報の共有を図るための連携はできている。  | 地域の教育機関との連携がまだまだ脆弱なので、今後連携を図るよう努める。  |
|              | 26   | 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 6                                 | こども園等との支援内容方法の情報共有と連携を図るよう努めている。                                  | 関係するこども園や支援学校の数が多くなり情報共有と連携時間の確保が難しくなり、送迎時に情報交換を必ず行うようしている。                    |
|              | 27   | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。   | 6                                 | 該当児童の保護者が求めることで情報共有を図っている。  | 必要に応じて相互理解を図ります。   |
|              | 28   | (28～30は、センターのみ回答)<br>地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。                            |                                   |   |  |
|              | 29   | 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。   |                                   |   |  |
|              | 30   | (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。  |                                   |   |  |
|              | 31   | (31は、事業所のみ回答)<br>地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。                                      | 6                                 | 専門機関との連携を密にし、積極的に研修に参加している。                                       | 児童発達連絡会議に参加し連携をしている。   |
|              | 32   | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。  | 6                                 | 障がいのない児童等との交流活動を年1回以上実施できるように努めている。                               | 交流と活動の機会を模索している。   |
|              | 33   | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。   | 6                                 | 連絡帳やLINEを活用し情報共有を図っている。   | 利用者のより良い発達を目指して保護者支援を実施している。当事業所は当事者団体が運営している強みがあり、ペアレントメンター活動に取り組んでいる。        |
| 34           | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | 6  | 保護者の悩みや困りごとについて相談対応している。          | 「門真市手をつなぐ育成会」役員を中心に保護者支援(ペアレントメンター活動)を行い、必要に応じて関係機関の研修の情報提供もしている。 |  |
| 35           | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。   | 6  | 契約時に詳しく説明すると共に、状況の変化に応じて説明を行っている。 | 現行の規定の中で、改定を要する内容があれば、その都度説明を丁寧に行っている。                            |  |

|          |  |  |   |                                      |   |   |
|----------|--|--|---|--------------------------------------|---|---|
| 保護者への説明等 | 36   | 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。             | 6 |                                      | 必ず家庭の様子やモニタリングをして支援計画作成を行っている。                            | 要保護家庭など家庭が弱い利用者について子どもの最善の利益の優先には行政も時には連携が必要と思う。  |
|          | 37   | 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。   | 6 |                                      | 支援計画の各項目とそのねらいを説明し、意見交換をして、いつでも変更できることを説明している。            | 定期的にモニタリング面談を実施し、ご家庭との統一支援ができるよう情報共有に努めている。   |
|          | 38   | 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。   | 6 |                                      | 相談経験者や療育経験者が公認心理師と協力して支援を行っている。                           | 大阪府及び全国組織と連携した親の会などの情報を得ながら、助言や相談などの支援をさらに充実している。   |
|          | 39   | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | 6 |                                      | コロナ渦で開催できていなかった「保護者のつどい」を実施し、保護者同士の交流を支援していく予定。           | 保護者同士の連携が図れる機会として親子プログラムなど計画している。先輩の親との交流も図れるよう、「門真市手をつなぐ育成会」の行事の案内をしている。                 |
|          | 40   | こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。               | 6 |                                      | いつでも対応できる体制を取り、相談などがあれば迅速に対応している。                         | 相談内容により、専門性の高い職員が対応できるように努めている。   |
|          | 41   | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。                   | 6 |                                      | 毎月の月予定を配布し、ホームページには会報や活動の様子を掲載している。                       | 保護者の意見や感想をできる限り聞き取る工夫が必要。   |
|          | 42   | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。  | 6 |                                      | 大阪府個人情報保護条例や当法人の規定にしたがって十分注意している。                         | 定期的に保護条例、職員行動指針を再確認、注意を喚起をしている。   |
|          | 43   | 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。  | 6 |                                      | 多様な手段で各ご家庭とコミュニケーションを深めるように努めている。                         | 事業所全体で場面・教具等の視覚支援と構造化を図っている。  |
| 44       | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。  | 6  |   | 地域の行事に積極的に参加したいと思っている。               | 法人本部と連携し、地域住民とも連携を図り、ボランティア体験の受け入れや、近隣大学から実習生の受け入れを行っている。 |   |
| 非常時等の対応  | 45   | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。            | 6 |                                      | 防災・防犯、発作、誤嚥、緊急蘇生法等のマニュアルを策定している。                          | 定期的に確認・見直しを行っているが、避難訓練は形式的で実体験的な訓練ができていないのが課題である。   |
|          | 46   | 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。                                  | 6 |                                      | 避難場所への避難訓練、防犯と交通ルール研修、防災訓練を年間計画の中で実施。                     | 絶えず危機管理の原則を忘れないように留意し今後も市の「防災対策マニュアル」に則り、指定された避難場所への避難訓練などを定期的に実施し、利用者への理解も深めるように説明をしている。 |
|          | 47   | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。  | 6 |                                      | 初回面談時に聞き取り個人表に記載し投薬の変更は処方箋のコピーをいただいている。                   | 決して事故を起こさないように、健康安全面に最大の配慮を心がけている。  |
|          | 48   | 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。   | 6 |                                      | 現状では該当者はありません。  | アレルギー対応が必要かどうかを丁寧に聞き取り、該当者が出た場合は必要に応じて、医師の指示書とマニュアルに従って対応する。                              |
|          | 49   | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。                               | 6 |                                      | 安全計画に基づき研修や訓練の実施に努めている。                                   | 利用者の障がい特性により安全面でマニュアルが多様化しているので、職員全員に周知徹底の工夫が必要。  |
|          | 50   | こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。                                  | 6 |                                      | 怪我や事故があれば速やかに家族に周知、連携を図っている。                              | 家族様が就労されている方が多いので、LINEでの連絡を優先し、取り組み内容を連絡している。   |
|          | 51   | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。  | 6 |                                      | 事例検討会を行い事業所内で共有している。                                      | 未然防止に最大の注意を払い、事例を文書化して記録に残し、安心・安全な環境整備に最大限の配慮をしている。                                       |
|          | 52   | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。   | 6 |                                      | 府や育成会の研修と伝達講習で、権利擁護意識の向上を図り、虐待防止委員から職員の意識向上を図っている。        | 人権及び権利擁護に関する意識の向上と、虐待防止委員より職員の意識向上を図り、研修の実施を継続すること。                                       |
| 53       | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | 6  |   | 身体拘束は行わないことを徹底している（送迎車内のシートベルト装着は定着） | どうしても必要な利用者との契約になった時には、保護者の意向に寄り添い支援計画に記載していきます。          |   |